

一般教育通信

No. 26

1996. 3. 21 発行
三重大学一般教育委員会



雪のキャンパス 95. 12. 26

生物資源学部教授 田口 寛

幕引きの弁

1996.
3. 26
3/5

稲賀 繁美

冒頭に断ると、以下は遺憾ながら学生諸君むきの記事ではない。一般教育の最後の教務担当として、将来の組織運営に携わる教官へと引き継ぐべき事項（から漏れた「口伝」）である。

本年は一般教育、そして一般教育委員会が全学の共通教育の新組織へと統廃合される最後の年であった。したがって一般教育運営委員会も、表向きはあくまでも本年度の運営と残務整理とに集中すればよく、来年度以降の計画立案や新組織への

移行措置には、職権管轄外として、みだりに容喙せざることを旨とした。通常の業務の範囲を越えた本年度の仕事としては、3年次編入生などの旧一般教育課程の単位を個別審査から「一括認定」に切り替える件を全学に打診したに尽きようか。改革の動向への不満や将来への不安などは、身の程を弁えてきつく言を慎しみ、ひたすら一般教育の死に水を取ることに専念した。

しかしながら、移行過程ゆえのやっかいごとが、

この間次々と山積していったことも否定できない。まず第一に指摘しなければならないのは、移行途上ゆえの新旧委員会の錯綜と、役割分担の混乱である。列挙すれば、まず運営委員会とは別に設置された教務委員会がある。本年度の共通教育移行第一年次の実質的な教務関連の立案（共通セミナーの設定や運営方針決定）はすべてこの委員会で行なわれた。だがこの教務委員会は本年度限りであり、翌年度にわたる計画の部分は公式には議論する権限を与えられていない。またこの教務委員会が一般教育委員会に対して負う責任も、実際には判然としなかった。次に全学のカリキュラム検討委員会がある。こちらは1996年度以降の立案を旨とする組織であり、そこには学部代表とともに各分野ごとの部会を構成する部会長が出席する。外国語部会長として、本年度からの新カリキュラム実施で発生したさまざまな問題を来年度以降解消すべく努力したが、オリエンテーションの実施方法、語学の新カリキュラム実施（未習外国語の選択必修）に伴う学生の受講希望調査の導入など、ほかの部会や事務方との調整は委員会の外で事前に話しを煮詰める必要があり、膨大に時間を取られた。しかもこれは来年度のこととして、実施組織である学科目への連絡も、一般教育委員会の席上では行なえない。別途に設けた外国語部会、既習、未習の両外国語分科会で、いちいち全学からの出席者を得たうえで了承を得なければならない。

おまけにこれらの部会、分科会で提起された案件は、またおのおのの外国語学科目に降ろしてお認めいただかねばならない。ところが、1996年度以降に関する案件の立法機関は、建前のうえでは（一般教育委員会は廃止される以上）、もはや授業の実施機構である教官組織にはなく、（平成7年10月25日以降は）あくまで共通教育カリキュラム委員会と、そのうえに設置された共通教育運営協議会に属する。逆に言えば部会長には立案の権限があるのか、それとも「上」で決定されたことを「下」の実施機関に伝えるだけのパイプ役なのか不明確で、立場上板挟みとなる。さらにたまたま(?)統合部会委員、主題Eチェアパーソンも兼任し、前総合科目委員長、図書委員長でもあった。時として出席中の委員会での役職が自分でも分からなくなったり、利害を異にする複数の委員会の代弁をひとりで兼任するという、人格分裂、ひとり数役までこなす羽目となった。

だがさらに問題なのは、ごく限られた少数の教官だけが、こうした改革の推移を把握していて、ほかの大多数の授業担当教官との意見聴取・情報交換の場が制度上の都合で設定できなかった点だ。全学の改革委員会と共通教育カリキュラム委員会とのあいだ、また各学部から様々な全学委員会に出席する教官相互に学部内連絡網を整備することが、今後最小限必要となるだろう。

(人文学部・助教授)

目	次
巻頭エッセイ	
「共通教育」の1年	
一般教育主事 濱 森太郎……………2	数学の授業と演習 古関 春隆……………6
共通(一般)教育の1年を振り返って	○催しもの
総括 廣岡 義隆……………3	一般教育特別講演会
幕引きの弁 稲賀 繁美……………3	「防災と緑の都市計画:近代都市計画における
娘へ 曾和 俊文……………4	緑地の思想」を聴講して
共通ですか??? 内田 富儀……………5	美馬 宣浩……………8
委員会のはしごをなくすインフラ作りを!	第六回 三重大学留学生日本語
芳賀 正明……………6	スピーチ大会を聞いて
	日常の心遣い 湯 春霞……………9
	1996年度三重大学共通教育行事日程……………10